

騒音振動測定機器の貸出について

川崎市環境局環境対策部環境保全課 騒音振動担当

電話(直通) 044-200-2525

FAX 044-200-3921

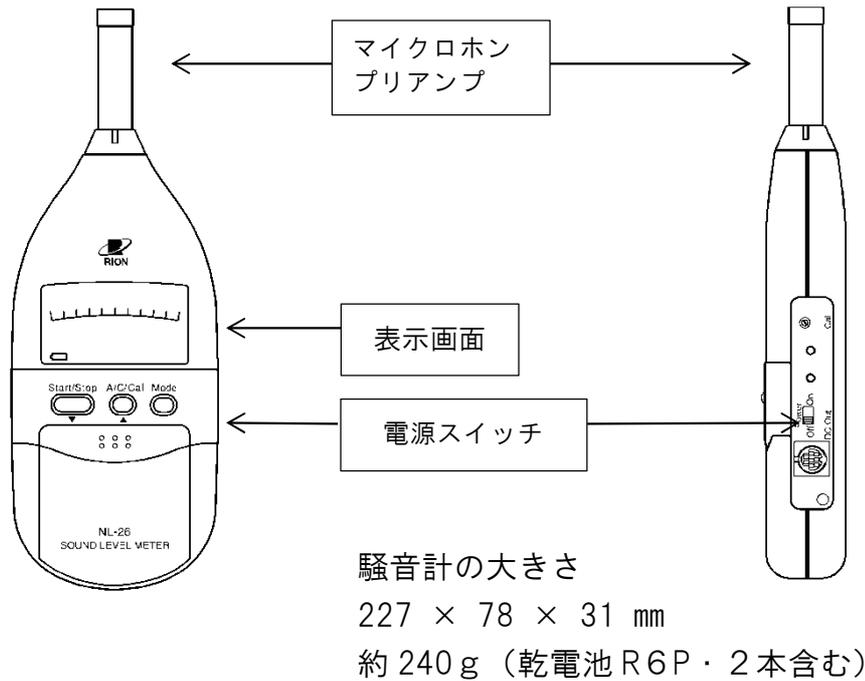
e-mail 30hozen@city.kawasaki.jp

川崎市環境局環境対策部環境保全課では、公害防止等を目的に騒音振動測定機器の貸出をしています。(予約は不要ですが、貸出できる機器の数に限りがありますので、貸出を希望される方は事前に電話等で御連絡ください。)

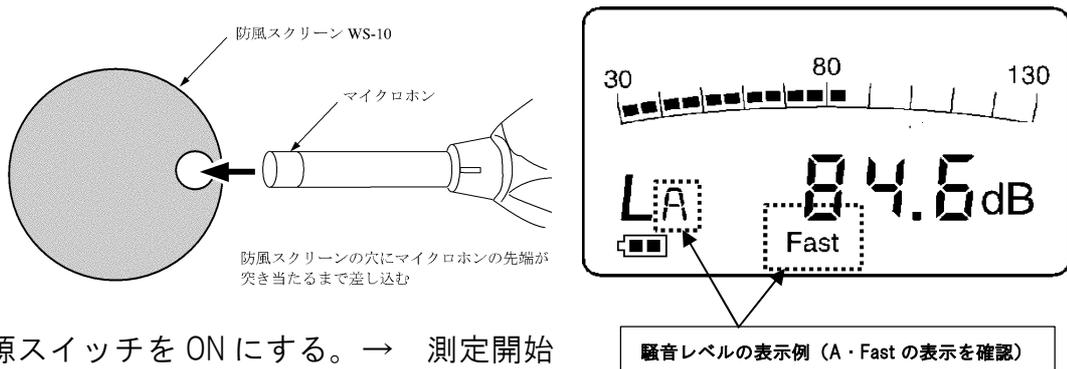
貸出期間	原則2週間(貸出期間は最大2週間延長できます。)	
費用	無料	
貸出手続	1 環境局環境対策部環境保全課(騒音振動担当)で貸出 (川崎市役所第3庁舎17階 川崎市川崎区東田町5-4) ※窓口で申請書を記入していただきます。運転免許証、健康保険証その他本人を確認できる書類が必要となります。 2 期限までに窓口に返却してください。	
貸出時間	月曜日から金曜日の8:30~12:00 13:00~17:15 ※祝日、休日及び年末年始を除く	
主な貸出測定機器について	普通騒音計(リオンNL-26) 本体重量:約240g 本体寸法:約22×8×3cm 電 源:単3電池×2本	振動レベル計(リオンVM-52A) 本体重量:約1kg 本体寸法:約20×7×18cm 電 源:単2電池×4本
取扱上の注意事項	・測定結果は、取引や証明に利用することはできません。 参考値として御利用ください。 ・記録機能はありませんので、御自身で記録してください。 ・測定機器は、返却期限までに必ず返却してください。 ・雨天時の屋外や、湿気、ほこりの多いところでの使用は御遠慮ください。 ・不注意又は故意により、借用した測定機器を破損、汚損、又は紛失したときは、環境局環境対策部環境保全課へ連絡し、市職員の指示に従い速やかに修理していただきます。	

実際に騒音計を使ってみましょう

□普通騒音計（リオン NL-26）の使用方法



① 防風スクリーンをマイクロホンに装着する。



②電源スイッチを ON にする。→ 測定開始

※この騒音計には記録機能はありません。
表示画面の数値を書き取る、もしくは、
撮影する等して記録してください。

③測定が終わったら電源スイッチを OFF にしてください。

※貸出用の騒音計は、騒音測定用に設定してあります。
周波数重み特性：A
動特性：Fast